

山形県地域公共交通利便増進実施計画(長井市版)(概要)

- 「山形～長井線」は、長距離路線でありながら短距離での利用が多いため、長距離での利用者の需要に適するサービス内容とする必要がある
- 「長井市営バス」は、中央地区（まちなかエリア）で路線が重複し、曜日毎の運行による交通空白があり、通勤・通学に対応していないダイヤがある等の課題がある
- そこで、新たに完成した長井市役所・長井駅を拠点とした路線再編を行い、そうした課題を解決し利用者の利便性の向上を図る

事業の内容

①山形～長井線の路線延長

長井市役所・長井駅への延伸により長井市営バス及びフラワー長井線とのアクセスを向上

②長井市営バス全路線の再編

長井市役所・長井駅及びヤマザワ長井店を乗換拠点に位置づけ路線の重複を改善
 曜日毎の運行を毎日運行へ変更
 運行時間帯を広げ、始発便を通勤・通学に対応



長井市役所新庁舎は、市役所と山形鉄道が運行するフラワー長井線の長井駅とが一つの建物で繋がり、令和3年5月6日に開庁した。

全国初となる『鉄道駅と一体となった庁舎』に幹線バス(山交バス)を接続することで、「公共交通の拠点」として、まちづくりの中核を担う。

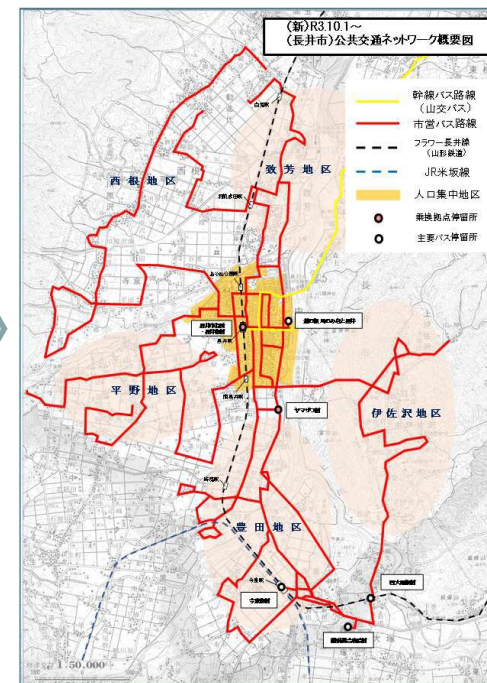
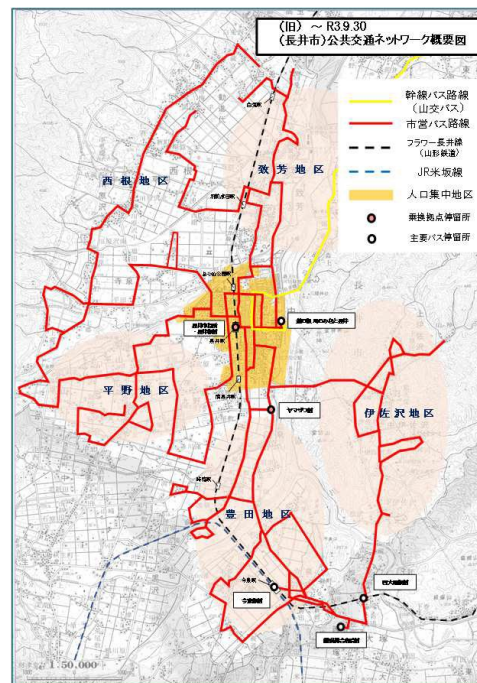
事業の効果

・市内の移動サービスの利便性の向上

地域間交通と地域内交通のアクセスの強化により住民や来訪者の移動手段が確保され、新庁舎・新駅舎及び大型スーパーが乗換拠点となることで、地域の賑わい創出にもつながる

・高齢者等の足の確保

曜日により運行されていない地域の交通空白を解消、通勤や通学に利用できないダイヤを改善することで、高齢者や学生等の交通手段が確保される



- ・作成自治体 山形県及び県内全市町村
- ・事業実施区域 長井市
- ・事業実施予定期間 R3年10月～R8年3月